

設立趣意書

地域の安全・安心の確保や活性化を図るためのインフラ整備に加えて、近年、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震への備えやインフラ老朽化対策などの新たな社会的課題への対応も急務となっており、建設産業の役割はますます増大しています。

一方で、建設産業は、厳しい経営環境が長く続いたため、現場の技能労働者の高齢化や若手入職者の減少という問題に直面しており、このままでは、地域におけるインフラの整備及び維持管理のみならず、災害発生時の応急対策や復旧工事にも十分対応できないことにもなりかねない状況であります。

このため、先般、いわゆる担い手三法が制定され、建設産業が担い手を確保し、持続的に発展できるよう、発注者と受注者の双方が努めなければならない旨、明記されたところであり、今後、その趣旨に則り、業界並びに行政の双方が努力していくこととなりますが、多くの将来を担う若者に入職してもらうためには、同時に、若手入職者の送り手である学校の先生やご家族の皆様のご理解、ご協力、ご支援が不可欠であります。

つきましては、学生の家族の皆様にも、建設産業の役割や魅力、現在の取り組みなどについて理解を深めていただくとともに、様々なお立場の皆様から率直なご意見やアドバイスを頂戴し、今後の建設産業の担い手確保のための施策に反映していくために、建設産業関係団体、行政機関に加えて、学識経験者、教職者、婦人団体、PTAの代表の皆様にもご参加いただいて意見交換する場として、「中部圏けんせつ未来懇話会」を設立するものであります。

直面する課題

大規模災害への備え

インフラ老朽化

社会情勢の変化
(少子・高齢化)

建設分野が社会において、より魅力的なものとなり、担い手確保・育成を実現し、将来においても社会の要請に的確に答えていくことが求められている。

建設関係団体、教育機関、関係行政機関等の産・学・官及び婦人団体、PTAが一堂に会し、現状や課題について情報共有し、今後の方向性を議論する場として設立。

「中部圏けんせつ未来懇話会」の目指す社会

ニーズに対応した社会資本整備の実施

社会資本

||
経済成長や豊かな生活の基盤

時代の要請に応えた展開

- ・効率的・重点的な展開
- ・美しい景観づくり
- ・政策評価、事業評価
- ・対話型行政

など

これからの社会資本整備

- ・賢く使う
- ・みんなで支える
- ・新たな関係構築
官民連携、PPP/PFI

など

適切な受発注

働きやすい環境整備

担い手確保
(産・官)

初の取り組み

学校

(大学・高専・高校等)
技術者・技能者の育成

家庭

建設業への魅力・理解

社会資本整備の意義 = 国民の信頼

～時代を越えて受け継がれる社会インフラ～